

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、海外生産拠点の 操業一時停止期間の延長について

(2020年4月15日時点)

4月1日にお知らせした海外(米国)生産拠点の操業一時停止について、北米における新車需要の減退およびサプライチェーンへの影響を踏まえ、以下の通り、操業停止期間を延長します。

### 【変更内容】

米国 Subaru of Indiana Automotive, Inc.(米国・インディアナ州、完成車工場) について、

**5月8日まで操業を停止し、5月11日の操業再開を予定します。**

(従来は、「4月17日まで操業を停止し、4月20日の操業再開を予定」と4月1日に公表)

※ 日本国内(群馬製作所)については、4月6日公表内容から変更ありません。

これにより、当社の国内・海外生産拠点の操業一時停止は、以下の通りとなります。

(**太字・下線**が変更箇所)

【日本国内】・・・4月6日公表内容から変更ありません。

4月6日の公表資料をご覧ください

[https://www.subaru.co.jp/press/file/uploads/news/2020\\_0406\\_8520.pdf](https://www.subaru.co.jp/press/file/uploads/news/2020_0406_8520.pdf)

### 【海外】

米国 Subaru of Indiana Automotive, Inc.(米国・インディアナ州、完成車工場)

停止期間 : 3月23日～**5月8日**

(3月23日～27日、3月30日～4月3日、4月6日～9日、4月13日～17日

**4月20日～24日、4月27日～5月1日、5月4日～8日**)

※ 記載の無い日は、土曜日曜日など元々休業日です

停止日数 : **34日間** (稼働日ベース)

操業再開予定 : **5月11日**

以上